

保護者各位

浜中町立浜中小学校
校長 武 田 進 一
浜中町立浜中中学校
校長 吉 田 昌 弘

災害発生時の原則的な対応について

保護者の皆様におかれましては益々ご清祥のことと拝察いたします。また、日頃より、本校の教育活動に對しましてご理解とご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。

さて、表記の件につきまして、暴風雪や大規模な地震、津波など、災害発生時における本校としての原則的な対応についてお知らせいたします。宜しくご確認の上、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

【暴風雪・暴風雨・台風接近等に係る対応】

可能な限り、前日までに対応を決定し、各家庭へ連絡します。（安心・安全メール）

- 可能な場合は前日までに対応内容（例：臨時休業、登校時刻の繰り下げ等）を決定し、安心・安全メールで各家庭に連絡します。当日朝の判断になる場合、午前6時～6時半頃をメドに安心・安全メールで各家庭へ連絡します。
- 暴風雪等の場合、事前に予測が可能ですが、地域による格差が生じる場合があるため、地域ごとで対応が違ふこともあり得ます。
- 台風の場合、事前に予測が可能であり、場所による地域差が生じにくいいため、全町の学校で統一した対応を原則とします。
- 登校後に天候状況が悪くなった場合、安心・安全メール配信の上、早めに下校（集団下校・バス・迎え）をさせることがあります。家に保護者（大人）がいらっしゃらない場合や天候・道路状況（バスが通行できない等）によっては、学校待機の対応をする場合があります。

【大規模な地震災害等に係る対応】

震度6弱以上の地震・大津波警報発令の場合、登校前ならば臨時休業、登校後ならば保護者による迎えを原則とします。（いずれの場合も、情報網が途絶えている可能性があるため、学校から連絡ができない場合も以下の対応を原則とします）。

- 児童の登校前に、震度6弱以上の地震が発生した場合、もしくは北海道太平洋沿岸東部に大津波警報が発令された場合は、臨時休業とします。ただし、発生状況により、登校が可能と判断された場合は、通常登校や始業時間を繰り下げての登校もあり得ます。（安心・安全メールによる連絡）
- 児童が学校にいるときに、震度6弱以上の地震が発生した場合、もしくは北海道太平洋沿岸東部に大津波警報が発令された場合は、集団下校等はずらず保護者（または祖父・祖母等、保護者に準じた方）による迎えが来るまでは、学校で待機する対応をとります。

【Jアラート発令時の対応】

児童が在校時にJアラートが発令された場合は、校舎内に避難し待機します。Jアラートの解除後、安心・安全メールにて、解除後の対応について連絡いたします。

- 児童が在宅時にJアラートが発令された場合、自宅待機とします。解除後、安心・安全メールにて、その後の対応について連絡いたします。発令の時間帯により通常登校や始業時間を繰り下げての登校もあり得ます。
- スクールバス乗車中に発令された場合、スクールバスは停車し、運転手の指示により避難行動をとります。避難解除の連絡後、運行を再開します。

※ 上記内容は浜中中学校・教育委員会と検討し、原則として小中同様の対応をいたします。

※ 災害発生時や緊急の場合、学校玄関前の通路は『一方通行』の徹底をお願いいたします。（体育館裏の通路から入り、学校正門から出る形態。学校正門からの車両進入は厳禁。）

※ 安心安全メールへの加入をお願いします（まだ未登録のご家庭がありましたら教頭まで連絡を！）。